

呈 覧	組合長	参事	総務部長	担当者

組 合 員 脱 退 届

私は、都合により森林組合あおりの組合員を令和 年 月 日をもって脱退したいので、定款第13条の規定によりお届けいたします。

令和 年 月 日

脱退の理由	
-------	--

住 所			
ふりがな			印
氏 名			
電話番号			
出資証券の返却	・脱退届に添付する。 ・後日返却する。 ・紛失したため返却できない。 (該当する事項を○で囲んで下さい。)		

届出代理人			
住 所			
ふりがな			印
氏 名			
組合員との続柄			
電話番号			

森林組合あおり
代表理事組合長 高 坂 繁 光 殿

- * 組合員は、事業年度末の60日前までにこの組合に書面により、脱退の予告をし、その事業年度末に脱退することができる。
- * 持分の計算は、定款第29条による。
- * 持分の払戻は、定款第30条によるが、支払は脱退年度の次の総代会後となる。
- * 持分払戻請求権は、脱退のときから2年間で消滅時効が定められている。

※ 組合記入欄

予告日・届出日	年 月 日
区分	正・准
地区	区
組合員番号	
出資口数	口
出資金額	円

※ チェック欄

各種入力	伝票	ST*	台帳
* 組合員区分・出資金消去・脱退日入力			

※ 出資証券の添付(有・無)

受付印

--